

慶應義塾大学経済学部

2007年度

## 地球環境問題—地球環境問題を中心に

### 第8回 環境政策3—排出権取引、自主協定

山口光恒

#### 1、排出権取引（量的アプローチ）Cap & Trade

##### 概念と経済学的意味

###### a) 概念

汚染物質排出の権利設定とその取引 コースの言う公共財に対する所有権の付与

健康上有害物質には難あり

###### b) 経済学的意味（直接規制＋経済的手段）（前回資料1）

限界排出削減費用均等化

所与の環境基準の最小費用での達成

###### c) 初期配分 既得権益尊重(grand fathering)とオークション

BankingとBorrowing

##### 評価（ボームル・オーツ税との比較を中心に）

###### 1) 経済効率

対象となる全ての主体カバーの可否により効率性は変わる

この他取引市場の効率性（プレーヤーの数、相対取引か取引所取引かなど）

（税の効率性は減免税次第）

###### 2) 環境効果

排出権取引 排出総量確定 コスト（排出権の価格）不確実

税 排出総量不確実 コスト確定

特に経済の拡大時期あるいは新規参入が多い場合には環境効果に差がある

但し、対象に限られる（温暖化で民生部門は対象に出来ない）

###### 3) 衡平性

初期割り当てに問題あり（初期割り当てによる所得配分の変化と資金移転）

実績主義とEarly Action、新規参入、割り当て対象主体の企業価値上昇

オランダのベンチマーク方式

$$A = HE \times G \times EE \times C$$

Aは個別企業への初期割当量、HEは過去の排出量、Gは当該企業の属する部門の今後の成長予測、EEは相対的エネルギー効率、Cは調整係数（全体の排出量を国の総量以下に抑えるための係数）

#### 4) 実現可能性

衡平性の問題から困難、しかし実際に導入されている  
直接規制との比較で排出権取引を選んだ

#### 不確実性と税・排出権取引（資料1）

上記以外の問題点（買い占めによる価格支配、市場設計と効率性OTC or Exchange、責任論議等）

#### 採用例

1) E U E T S（EU 排出権取引）2005年1月1日開始（温暖化の講義で詳述）

2) 米国大気浄化法 酸性雨プログラムTitle IV <http://www.epa.gov/acidrain>

結果は成功

##### 原因

スクラバーの設置、西部の低硫黄石炭への切り替え（鉄道運賃自由化による輸送コストダウン）  
ポイントは経済的な削減技術・方法があったということ（ref. CO2）、  
マーケットの成熟 option, swap, forward, futureの出現  
但し、目標レベルが低い？（資料2）

3) 国際排出権取引（京都議定書）（温暖化で講義）

4) NCEP (National Commission of Energy Policy) 2004年12月提案

エネルギー起源CO<sub>2</sub>の効率改善目標設置（基準年2010年、年率2.4%改善）

排出権取引、ただし\$7/tCO<sub>2</sub>の上限価格あり（Hybrid政策）

## 2、自主協定

自主協定とは 政府と産業界との協定（Negotiated Agreement）

EUでは300以上（但し、ドイツ、オランダが圧倒的）

自動車からのCO<sub>2</sub>排出に関し国境を越えた協定あり

日本の温暖化対策の主流は経団連の自主行動計画（温暖化の講義参照）

#### 評価

1) 環境効果

a) 欧州環境庁の1997年の研究

代替政策との比較、BAUとの比較、自主協定以前との単純比較

環境効果の計測は困難としている

## 自主協定を効果のあるものにするための方策

他の手段との組み合わせ使用、明確な目標と到達技術が入手可能なこと、ベースラインの明確化

しっかりとしたモニタリング、遵守費用が高すぎないこと、協定自体に第三者が絡むこと

### b) OECD 2004年の研究

#### 目標達成度合いでの評価

多くの場合目標は達成されたが、元々目標が低かったのではないかと

自主協定の環境効果は疑問

しかし、英国の自主協定の例は日本と全く異なる

はじめの2年間の削減目標：3.4Mt/CO<sub>2</sub>、削減量：13.5Mt/CO<sub>2</sub>（4倍）

2010年の目標達成が13業種、2008年のそれが4、2006年は8、2004年は9、2002年目標達成が4業種

### c) 効率改善程度での評価（ユトレヒト大学方式）（資料3）

効率改善のBAUとの対比（PBPが基礎）

オランダの第1次自主協定の効果 16%－47%程度

全ての手法に共通する問題点

他の政策の効果との切り分けが出来ない（自主協定に限らない）

## 2) 効率性

### OECDの研究

税や排出権取引に比べて効率性は劣る（全ての主体の限界削減費用が均等化せず）

やや単純な見方（理論と現実の乖離）、ただし、日本の自主行動計画はどうか

*The economic efficiency of voluntary approaches is generally low – as they seldom incorporate mechanisms to equalise marginal abatement costs.(OECD 2003)*

## 3) 衡平性

Free Riderの問題、協定非参加者と参加者の関係（効率性にも影響）

## 4) 実現可能性 高い

企業は柔軟性を欲する（規制を好まない）

政策導入のスピード 日本の例1997年6月

導入コストが低い

政府に対する不信感（税の場合、政府は賢いか）

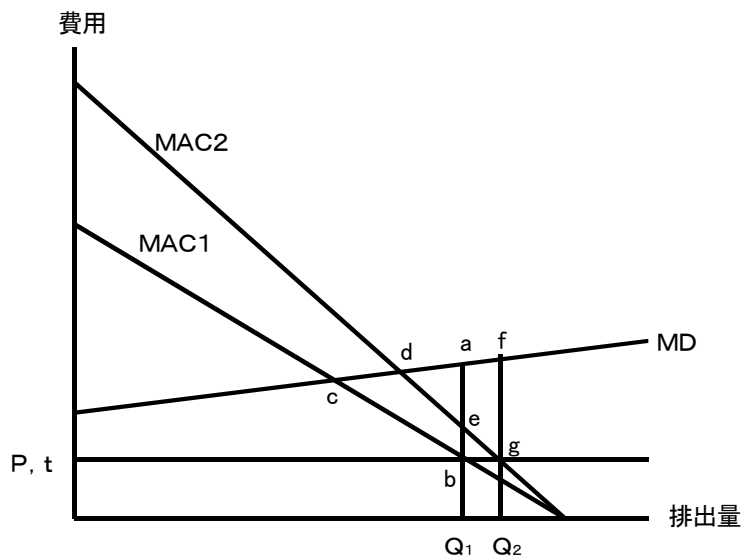
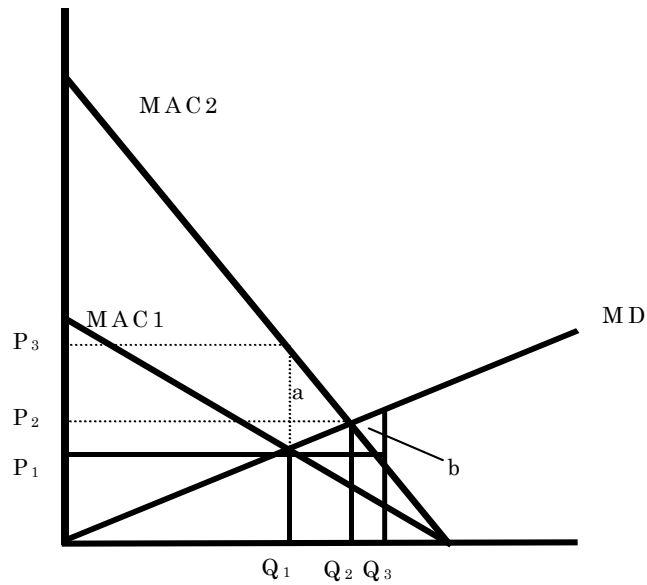
ただし、自主協定がなければ規制必至との状況での導入

→単純に実現可能性が高いとはいえない

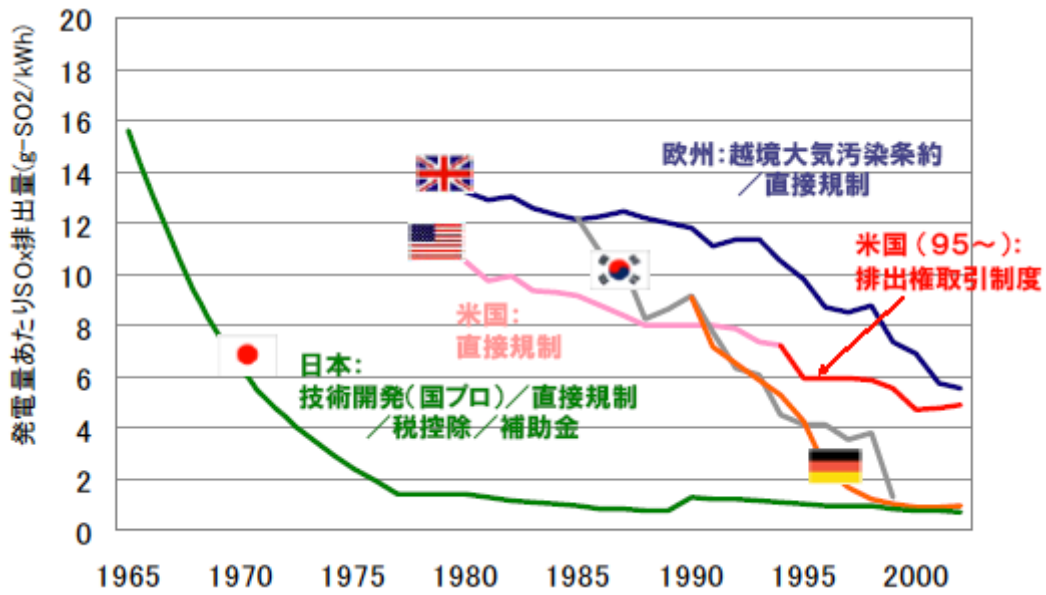
### 3、その他の手法

R&D、省エネラベル等の情報提供、グリーン調達、啓蒙・啓発活動

(資料1) 削減コスト不確実の下での価格アプローチと数量アプローチの比較

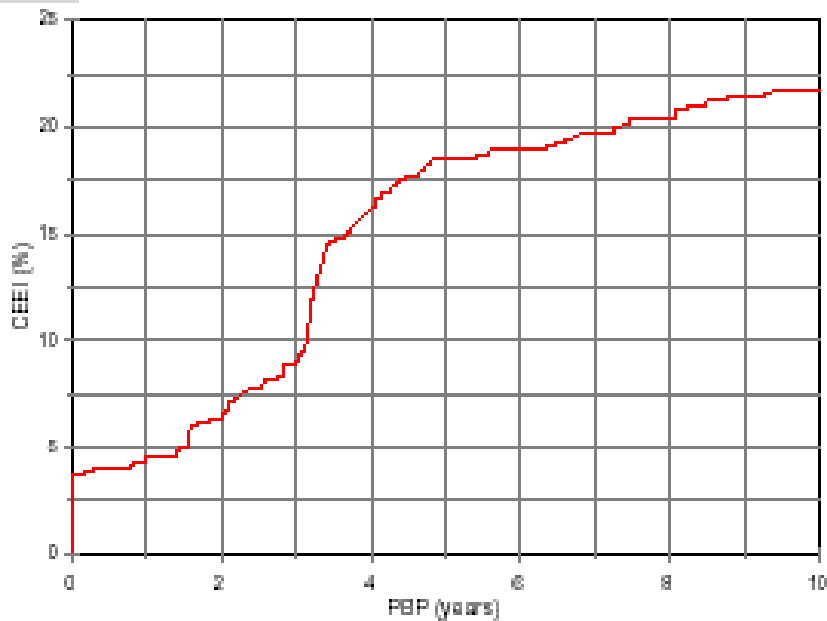


SO<sub>2</sub> 排出原単位の国際比較 (資料2)



出典：CRIEPI/IEEJ共済「地球温暖化防止のための国内における取り組みのあり方を考える」Symposium資料

(資料3) 産業部門の累計エネルギー効率改善と投資回収期間



出典：Rietbergen, M. et al. (2000), p. 17

CEEIはエネルギー効率改善割合、PBPは投資回収期間